

平成 19 年度「EU の自然エネルギー導入における諸政策」に係る委託先の 公募について

平成 20 年 1 月 7 日

日本機械輸出組合

総務企画グループ

1. 調査目的

EU 内、特に北欧、ドイツ、フランスにおいては、風力、太陽光による電力の供給量が增大している。しかし、これらによる電力のコストは原子力、化石燃料による電力とは競争できないほど高く、法整備等による強制で実行されているのが現状である。

本調査では、EU 全体として或は加盟各国としてどのような政策の下で自然エネルギーの利用を進めているか、実際にはどのような方法で現実のコストの差を埋め合わせているのか、埋め合わせしなければならないコストはどの程度あるのかについて、各国の実情を調査し、わが国にも適用可能かどうかを検討する。

2. 調査内容

EU ならびに5カ国(ドイツ、フランス、スウェーデン、デンマーク、フィンランド)を対象として、下記の項目について調査する。

- (1)EU 委員会の自然エネルギー利用政策の内容、EU 加盟国への適用実施の実態
- (2)対象国における電力供給量に占める化石燃料、原子力、水力、風力、太陽光発電の割合
- (3)対象国における風力、太陽光による電力コスト、及び化石燃料、原子力、水力との比較
- (4)対象国における風力、太陽光発電を可能としている仕組み(最も重点を置く)

- ①風力、太陽光発電の利用システム—どのような組織で、どのような方法で風力、太陽光発電電力を供給しているか
- ②風力、太陽光による電力コストの引き下げの方法、財源、
- ③風力、太陽光発電を成り立たせるための法整備の方法と国民の理解度(重点)

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限630万円(消費税含む)
(他通貨建ての場合、為替の変動により委託金額が多少上下することがあります。)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 20 年 3 月 20 日まで
- ・ 提出物 : 報告書(2部)、関係資料(2部)
(電子データでも提供)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 20 年 1 月 7 日～1 月 21 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(**WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。**

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 19 年 1 月下旬(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:総務企画グループ 金丸一也 グループリーダー山本哲三

Eメール:kanemaru@jmcti.or.jp

TEL:03-3431-9379

FAX:03-3436-6455

以上